



# トクちゃん新聞

2、3月  
合併号

繁忙期のため、  
3月号はお休み  
致します。



URL: <http://www.ft-tax.com/>  
mail: [info@ft-tax.com](mailto:info@ft-tax.com)

平成20年2月8日  
徳野会計事務所  
〒577-0006  
東大阪市楠根3-12-28  
TEL: 06-6744-3961  
FAX: 06-6744-3963



電子申告に取り組み始めました。

「電子申告開始届」のご返送、ありがとうございました。順次手続を始めております。国としては、平成22年度に電子申告の割合を50%まで引き上げという目標を掲げていますが、現状、遠く及ばずです。電子申告の普及率等を**税務署ごとに競争**させていまして、税務署から税理士に対してお願いに回ってきます。確定申告時期には毎年各地で申告相談会が開催されるのですが、その場でも、税務署職員が納税者の方に電子申告の方法を指導していく予定だそうです。あれもこれも、やれることは全部やる、という感じになってきました。先日、東花蘭の小松会計事務所の小松隆治先生とご面談する機会がありいろいろとお教えいただきました。小松会計では、100%電子申告です。また、基本的に紙で書類を置かないようにし、すべてPDFにしてサーバーに保管しているそうです。書棚のスペースのスリム化、事務所スタッフのファイルが整理される、「あれどこやったっけ」がなくなる等メリットが多そうです。**トップダウンで決め、なおかつ率先垂範**、小松先生自ら処理していくと、徐々にスタッフも始めたそうです。電子化に限らず、すべての仕事の極意なのかも知れません。



## ◆税務情報

担当: 荒田

### 平成20年度 税制改正大綱が公表されました！(続き)

教育訓練費が増加した場合の特別税額控除の仕組み改組(平成20年4月1日以後開始事業年度より)

この制度は平成17年度の税制改正で誕生したのですが、これまでは過去2年の教育訓練費の平均額を超えた場合に一定割合の税額が控除されるものでした。今回仕組みが変わり、当期の労働費用に占める教育訓練費割合が0.15%を上回る場合に、控除が受けられることになりそうです。

教育訓練費: 使用人の職務に必要な技術又は知識を習得させ、または向上させるために支出する費用のことをいいます。

<参考>

- ①「当期の教育訓練費×控除率」
  - ②控除率=(8%+(教育訓練費/労働費用-0.15%)×40) ※最大12%まで
- 労働費用=給与+法定福利費+教育訓練費  
~従業員さまに対して教育訓練を積極的に取り組む企業さま、個人事業者さま注目!~



## ◆消費税額等の記載方法と印紙税

担当: 大塚

第1号文書「不動産の譲渡に関する契約書」、第2号文書「請負に関する契約書」、第17号文書「売上代金に係る受取書」などの文書に、消費税額等が区分又は税込金額、税抜金額が記載され、消費税額等が明確に区別されている場合、その金額を記載金額に含めません。これによれば、売上5千万に係る受取書の表示方法により、印紙税額は、1万円の差額が生じます。ご参考にして下さい。

= 売上代金 5,250万円(税込)のケース =

①受取金額 5,250万円 ⇒ 印紙税額 2万円

② " 5,250万円 ⇒ " 1万円

うち消費税額等250万円と記載



## ◆いつも笑顔を保つために！！

担当: 大塚

いつも**笑顔を保つ**人は、誰からも好かれ幸運にも恵まれることが多いようです。どんな時でも笑顔でいられるということは、心が前向きで、何にも負けない強さを持っているということです。また、外に向かって心が開かれているので、他人を受け入れることができるし、運気を招きます。反対に、ブスとした顔でいる人には、何も頼みたくなくなるし、人からも好かれません。心が傲慢で自己中心になっているので、人を受け入れられない状態になっています。ところが閉じているので、運も入ってこない、仕事も満足いくものにはならないはず。『**笑顔は、人の心を癒し、励ましてくれる魔法のようなもの**』なのです！

[参考図書] 『あたりまえだけどなかなかできない 仕事のルール』 浜口直太 明日香出版社

## ◆税務スケジュール(2月~3月)

### 2月

- ・12月決算法人の確定申告
- ・6月決算法人の予定申告

- ◇12日(火) 1月分源泉税・特別徴収住民税納付
- ◇29日(金) 1月分社会保険料納付  
固定資産税 第4期分納付



### 3月

- ・1月決算法人の確定申告
- ・7月決算法人の予定申告

- ◇10日(月) 2月分源泉税・特別徴収住民税納付
- ◇17日(月) 所得税確定申告
- ◇31日(月) 2月分社会保険料納付



担当: 岡村

## ◆経理合理化

担当: 荒田

少し前にテレビで見たのですが、中国で日本の会社の「給料計算や、経費精算、支払準備、リース契約の更新、人事異動の登録など、経理や総務、人事部門の日常業務」のアウトソーシングを請け負っている会社がありました。作業手順は、すべて日本語でマニュアル化され、標準化された作業を たんたんとなさっていました。生産性を上げるには、こういったアウトソーシングの他、手順の見直し、システム化などいろいろあります。一度、月間作業の流れを洗い出してみるのはいかがでしょうか？ムダが見つかるかもしれません。



## ◆ホームページをリニューアルしました。

昨年1月に、その必要性を感じてから、ほぼ1年かけてホームページをリニューアルしました。(その割に小幅なリニューアルです)

- 月次決算書サービスのコンテンツを充実
- 税理士との賢い付き合い方新設
- 採用情報新設
- トクちゃん新聞オンライン新設→バックナンバーもPDFでダウンロード可能
- いい税理士悪い税理士の投票コーナー新設→ぜひ投票してみてください！

右の表、上段が2007年1月、下段が2008年1月の「どんなキーワードで検索してホームページに来たか」の集計です。リニューアルの前からあった機能ですが、比べてみると面白いですね。基本的なアクセス数が大幅に増えているのですが、それぞれ旬のワードがわかります。**2007年は「減価償却」2008年は「源泉徴収票」**。ローン控除の不足分を住民税で、という制度を調べておられるのでしょうか。

2007年の「大阪締め」18回は、すごいですね。年に一度のパーティで何度か大阪締めをしたのですが、その関係なんですよね。税理士としては複雑です。

検索文(上位10)  
全リスト

307種類の検索文	検索回数	割合
徳野会計事務所	33	6.3%
減価償却制度	25	4.8%
大阪締め	18	3.4%
減価償却制度の見直し	16	3%
税理士と会計士の違い	10	1.9%
会計士と税理士の違い	8	1.5%
税金 雑学	7	1.3%
徳野会計	6	1.1%
減価償却制度見直し	6	1.1%
おあしず総合法律事務所	6	1.1%
上記以外の検索文	385	74%

検索文(上位10)  
全リスト

1485種類の検索文	検索回数	割合
平成19年分 給与所得の源泉徴収票	143	4.9%
給与所得の源泉徴収票	91	3.1%
copyright	60	2%
給与所得の源泉徴収票 様式	48	1.6%
償却可能限度額	45	1.5%
カレンダー	44	1.5%
徳野会計事務所	44	1.5%
源泉徴収票 雛形	33	1.1%
源泉徴収票 見本	33	1.1%
現金出納帳 雛形	31	1%
上記以外の検索文	2299	80%

## ◆スタッフより

担当: 荒田

みなさん、こんにちは荒田です。

私がかつとした楽しみにしていることをお話させていただきます。それは、お風呂で本を読むことです。さつさと体を洗って、浴槽でふたを机代わりにして、本を読んでいます。少し読んで、「また明日続きを読もう」という感じで楽しんでます。私にとって、入浴は一日の疲れがとれると同時に、一日のメインイベントにもなっています。そこで、最近読んだ本で面白かったのは、「**夢をかなえるゾウ(水野敬也著 飛鳥新社)**」です。みなさんのオススメ本をお聞かせください(難しい本はご勘弁を)。

## ◆「1歳から100歳の夢」を読んで

担当: 杉山

先日、所長から良い本があるから読んでみては？と紹介された書籍があり早速読んでみました。「**夢**」何か懐かしい言葉です。1歳から4歳までの幼児は字が書けない、夢についても分からないので絵が掲載されています。5歳になると拙い字で夢を書いています。読んでみると微笑ましくもありとても楽しいものです。6歳になると具体的な職業を表現しています。この間の成長？はすごいものです。それぞれの年代を順番に見ていき自分がそれぞれの年代の時にはどんな夢を持っていたかな？とダブらせながら記憶をたどるのも良いかもしれません。中・高・大になって夢、目標を持ってもらえる方が**生き生きと笑顔がとて素晴らしい**です。幼少時に持っていた夢は両親が幼少時の作文を残してきていたから分かったのですが、、、私の子供達の作文はどうしたのだろうか？と心配になりました。皆さんも子供さんの作文(特に夢とか将来の事とか書いたもの)は大事に残しておかれて成長された時に子供さんに渡されては如何でしょうか？

★発行所: いろは出版 編集: 日本ドリームプロジェクト